

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成29年7月12日午後1時00分～午後6時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

(1) 二代目東組に対する第9回指定について（案）

指定暴力団二代目東組の指定に関して、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく国家公安委員会の確認通知を受理したことから、第9回目の指定を決定したい旨の説明があり、審議の結果、その内容を了承した。

2 報告事項

(1) 第一方面機動警ら隊員による検挙好事例について

第一方面機動警ら隊員が、東成警察署管内において覚醒剤所持事件被疑者を検挙した旨の報告があった。

(2) 刑法の一部を改正する法律の施行について

近年の性犯罪の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、強姦罪及び強盗強姦罪の罪名及び構成要件の見直し等がなされるほか、監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪の新設がなされる等、刑法の一部を改正する法律の施行概要について報告があった。

(3) 特殊詐欺事件の検挙（アジト急襲）について

捜査第二課が、曾根崎、天満、港、此花、豊中、河内及び和泉の各警察署と合同で、標記の事件につき、7月6日、東京都内のアジトを急襲し、被疑者5人を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 粘り強い捜査によって検挙していただいた。引き続き、徹底した捜査による事件の全容解明に努めていただき、特殊詐欺被害の防止に繋げていただきたい。

(4) 平成29年上半期の交通事故発生状況等について

平成29年上半期の交通事故発生件数は1万7,406件で前年同期と比べ839件減少、交通事故死者数は65人で前年同期と比べ5人減少、負傷者数は2万1,035人で前年同期と比べ703人減少した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 様々な取組により交通事故件数を減少していただいた。引き続き、「夜間」「幹線道路」「交差点」を中心とした取組と関係機関との連携により、交通事故の実態に即した諸対策を推進していただきたい。

(5) 道路構造の改良等による交通安全対策の実施について

豊中警察署と交通規制課が、平成27年5月、大阪府豊中市柴原町の市道で乗用車が市立桜井谷小学校の児童の列に突っ込み、重軽傷を負わせた交通事故の発生に伴い、豊中市と連携し、道路構造の改良等による交通安全対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 道路管理者等と連携した道路交通環境の整備等によって、通学路や生活道路等における交通安全対策を図っていただきたい。

(6) PL花火及びなにも淀川花火大会の開催に伴う警察諸対策について

PL花火及びなにも淀川花火大会の開催に伴い、関係警察署に機動隊、交通機動隊等を派遣し、観覧者等に対する整理誘導、規制等の雑踏及び交通対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 主催者との連携を密にし、雑踏事故の防止に努めるとともに、テロ対策も含めた万全の警備によって任務を完遂していただきたい。

(7) 初任科卒業式の実施について

7月27日に警察学校において、第224期長期課程及び第225期短期課程の卒業式を実施する旨の報告があった。

(8) 平成29年上半期における犯罪情勢について（暫定値）

平成29年上半期における全刑法犯の認知件数及び検挙人員は前年同期に比べ減少する中、検挙件数は増加し、検挙率も上昇している。大阪重点犯罪の認知件数は強姦及び特殊詐欺を除き減少し、検挙件数は路上強盗を除き増加し、検挙人員は痴漢、車上ねらい及び部品ねらいを除き増加している旨の報告があった。

【委員発言】

○ これまでの諸対策によって、府下の治安情勢は改善の傾向を示している。府民の安心感を高めていくためにも、引き続き、検挙及び防犯の両面にわたる総合的な警察活動により、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策を推し進めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、72件の行政処分を決定した。

(2) 人事案件について

地方警務官の人事案件について報告があり、その内容に同意した。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

(4) 犯罪被害者等給付金の裁定について

殺人未遂事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者と加害者の間に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則第7条前段に規定する関係があったと認められることから、算定した額の3分の2を支給することとした。

- (5) 不服申立てに対する裁決等について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (6) 運転免許取消処分に対する審査請求に係る執行不停止決定について
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求に係る執行停止申立事案1件について、審議の結果、執行不停止とした。
- (7) 情報公開請求の決定について
大阪府個人情報保護条例に基づき、当公安委員会に対してなされた個人情報開示請求2件について、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (8) 指定暴力団「二代目東組」第9回指定等について
指定暴力団二代目東組に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく指定暴力団として第9回目の指定を行った上、7月14日付の官報に公示を行いたい旨の上申があり、可として決裁した。
- (9) 苦情及び意見要望の受理等について
- ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
- イ 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。
- ウ 意見要望7件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 6月中の措置結果について
6月中の措置結果について報告があった。
- (3) 刑事部主管に係る6月中の専決事務処理状況について
6月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
6月26日から7月2日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上